セキスイハイム

入居者の皆さまの暮らし応援通信

リビングプレス Living Press

自らの命は自ら守る

正しく知って即座に行動！ 水害・土砂災害から大切な命を守る

平成は「災害の時代」ともまとめられるほど、近年、増加傾向をたどる日本の自然災害。これからの季節も引き続き台風、ゲリラ豪雨などに十分警戒し、いざというときに大切な命を守るため、自治体や気象庁が発表する防災情報を活用しましょう。

Point 1 5段階の警戒レベルで避難のタイミングを確認

昨年7月に発生し、甚大な被害を残した西日本豪雨の教訓から、今年政府は、住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、即座に避難行動に結びつけられるように防災情報の伝え方を改めました。いつ、どのタイミングで避難すればいいのかがより直感的に理解できるよう、既存の防災情報（※）と併記して、**災害発生の危険度を5段階レベルで伝える**というものです。すでにテレビやインターネット、SNSなどでのニュースでも耳にするこの「警戒レベル」について改めて学び、災害は自分にも起こりうることという認識を深めて、日頃から有事に備えておくことが肝心です。

※防災情報は大きく分けて2種類に分かれる。
■避難情報……区市町村が発令／「避難勧告」「避難指示（緊急）」など
■防災気象情報……国・都道府県（気象庁、国土交通省、砂防・河川部局等）が発表／「氾濫危険情報」「土砂災害警戒情報」など

警戒レベル③④で速やかに避難を!!

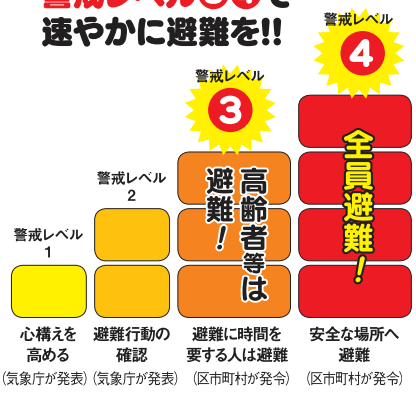

警戒レベル⑤はすでに災害が発生している状況です。

（出典：内閣府防災担当「避難勧告に関するガイドラインの改定」「警戒レベルに関するチラシ」）

＊警戒レベル3：区市町村が「避難準備・高齢者等避難開始」を発令。
＊警戒レベル4：区市町村が「避難勧告」「避難指示（緊急）」を発令。
＊警戒レベル5：すでに災害が発生している状況。命を守る最善の行動をとる。

＊警戒レベル1：気象庁が「早期注意情報」を発表。大雨に関して、翌日までに警報クラスの大雨などが予想されるため、今後発表される情報を注視する。
＊警戒レベル2：気象庁が「大雨注意報」「洪水注意報」等を発表。自らの避難先・経路を再確認する。

日頃からハザードマップなどで避難経路を確認しておくこと。

Point 2 区市町村からの避難情報はどのように伝えられる？

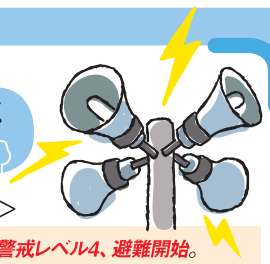

区市町村から**「警戒レベル3・4」**が発令された場合は、テレビやインターネット（NHKや自治体のサイト等）などのほか、**防災行政無線**や**広報車**などで伝達されます。

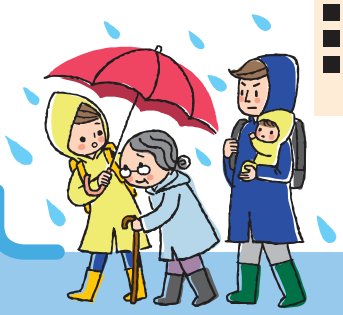

＜呼びかけの一例＞

■緊急放送、緊急放送、*警戒レベル4、避難開始。*
緊急放送、緊急放送、*警戒レベル4、避難開始。*
■*こちらは○○市です。*
■*○○地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。*
■*○○川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。*
■*○○地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。*
■*避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。*

ただし、水害などの状況は刻一刻と変わる。必ずしも気象庁などが出す防災気象情報と同じレベルの避難情報が区市町村から発令されるとは限らず、テレビやインターネットなどで情報をこまめに確認し適切な避難行動をとることが肝要。

Point 3 該当地域にいる家族や友人に呼びかけよう

時代とともに防災情報のあり方が見直され、またインターネットの普及でスマホ利用者が増加した今日。しかしながら、目の前に重大な危険が差し迫っているにもかかわらず、情報を過小評価して逃げ遅れてしまうケースが後を絶ちません。その大きな要因として、第一に、自分だけは大丈夫という**「正常性バイアス」が働いてしまう**こと、第二に、堤防や防災施設などの整備が進んだ日本ではいわゆる**「安全神話」から危機感が薄れ、避難情報が出ても「わがごと」としてとらえられない**ことが挙げられます。誰しもが陥りやすい問題ですが、避難行動を促す策として、**「呼びかけ」が有効**とされます。近隣住民の呼びかけをはじめ、離れて暮らす知人や家族がいる場合は、その地域の災害情報を積極的に取得し、電話やメールなどで避難行動を直接呼びかけることが大切です。